

令和3年9月29日

生徒・保護者の皆さま

県立向の岡工業高等学校長

令和3年10月1日以降の教育活動について（お知らせ）

令和3年9月30日をもって緊急事態措置が解除となり、10月1日から24日まで「段階的な緩和の期間」となったことを受け、神奈川県教育委員会より次の内容を含む指示がありました。

- 当面の間、時差通学を徹底する。
- 授業については原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施する。ただし、学校の実情を踏まえ、校長が必要と認める場合は、1週間程度短縮授業とする。
- 段階的な緩和の期間中は、感染リスクの高い活動を可能な限り避けた上で学びを継続する。
- 段階的な緩和の期間中の部活動については、万全な感染防止対策を講じた上で活動する。感染リスクの高い活動は可能な限り避ける。
- 文化祭・体育祭等の特別活動及び学校説明会等については、参加者を限定するなど、感染防止対策を徹底したうえで実施する。

これにより、別紙10月行事予定表のとおり、分散登校ではなくなりますので、ご了承ください。

特に、10月1日（金）については、「分散登校を実施予定」というご連絡をしておりましたが、全学年が登校して学校でふだんの金曜日の授業を行うこととなりますので、教材準備等ご注意ください。

また、感染防止対策として、

- ・登下校中を含めたマスクの着用
- ・毎日の健康観察
- ・適切な手洗い、消毒
- ・密の回避
- ・黙食、孤食

は、これまでどおり徹底することが求められておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、県通知による対応は、今後の本県の感染状況及び国の動向等によって変更することがあります。

問合せ先  
副校長  
電話 044-833-9541